

平成 27 年 3 月 2 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

経済建設委員長 天 日 公 子

委員会事務調査報告書

平成 26 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 7 号 除排雪対策について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

除排雪対策について

経済建設委員会より、調査第7号「除排雪対策について」の調査の経過と結果について報告する。本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、また市道各路線の除排雪状況並びに市内堆積場の状況を確認するため、現地調査もあわせて行ってきた。

本市の除排雪対策については、平成18年度に市の直営で行われていた除排雪業務を民間業者へ委託してから8年が経過し、本年度からは、市内の除排雪業に携わる9業者からなる富良野維持管理協同組合へ業務委託することとなった。本委員会では、新たに始められた組合への業務委託のあり方について、市民サービス向上の視点から担当課と意見交換を行うとともに、過去の除排雪対策についての事務調査の経過を踏まえて、安定した除排雪体制が維持されてきているか、その現状と課題の把握を行ってきた。

組合への業務委託については、受託側の窓口が一本化され、業務の効率化が図られることや、組合内部で業者間の融通性が向上することに期待する意見が各委員から出されたところである。従来の業務委託体制は、地区ごとに委託業者が割り振られており、オペレーターが担当地区の作業終了後、他地区へ除雪作業の支援に入った場合、雪の堆積箇所がいつもと異なる等の苦情が市民から寄せられ、業者間の連絡体制やオペレーター間の情報共有が細かい点まで行き届かない状況にあった。しかし、一つの組合として組織されたことで、除排雪に関する情報を9業者間で共有できる体制が整えられることから、相互に支援できる除排雪体制の確立を図り、これまで以上に地域の実情に即した除排雪作業を望むところである。

また、除雪後の道路に面した出入り口部分（間口）における残雪処理については、これまでも高齢者単身世帯や身体障害者世帯への配慮がされてきているところであるが、大雪時における幹線道路の間口については、朝の通勤時に交通の支障が出ないように丁寧かつ迅速な残雪処理が求められている。さらに昨年度から始められた市道の仲通除雪については、仲通からかき出した雪が幹線道路の交差点脇に排出されるため、その堆積箇所をこまめに排雪して、通行車両や歩行者の見通しがきくように配慮しなければならない。特にフラノ・マルシェ周辺は、再開発事業による道路改良で雪の堆積スペースが狭いために、きめ細かな排雪作業が必要とされている。各委員からは、新たな業務委託体制のもとで、このように降雪や道路状況に応じた柔軟な除排雪作業へ改善が図られ、かつ除排雪経費の削減につながることを期待する意見が出されたところである。組合への業務委託体制はまだ始まったばかりであり、今後生じる諸課題に対して試行錯誤を重ねながらその解決にあたり、組合が持つ役割と機能を十分果たせるように行政は指揮監督に務められたい。

本市の除排雪業務は、これまで市が民間業者へ委託する形態で進められているが、最近では市民が直接、自宅敷地内の除排雪作業を民間業者へ委託することも多くなってきている。市から委託を受けている民間業者であれば、市民から請け負う際でも除雪と排雪をあわせて行うのが一般的であるが、個人的に重機を持って作業を請け負っている個人事業者は、除雪

は行うが排雪まで行わない場合があり、その分の雪を道路へ出すことで車両の通行に支障を及ぼす事例が見受けられる。市は、除排雪作業を請け負う際のルールを明示し、業者と個人で除排雪の対応に差異が生じないように、現場の状況に詳しい富良野維持管理協同組合を通して指導していくべきである。民間同士で除排雪作業の受委託を行う際には、一般通行車両や歩行者に迷惑がかからないよう周囲の安全に十分配慮するとともに、万が一の事故を想定し、損害賠償保険を含めた契約を結ぶ等、トラブルを未然に防止するよう啓発に努められたい。

市の道路除排雪に係る経費は、ここ数年間増え続けているものの、道路の維持管理に係る経費は変わっていない。大型重機を使用した除排雪作業は、時に道路の損傷を招き、路面に凹凸や亀裂が生じることで通行車両に損害を与える危険性があり、道路管理者には早急な路面確認と修復作業が求められている。また、道路の舗装改良や路盤整備は、冬期間の円滑な路面整正作業にもつながることから、除排雪と道路整備を一体的に捉えて考えるべきであり、今後は冬の暮らしの視点から効率的な除排雪作業を考慮した道路整備のあり方も検討すべきである。

計画的に除排雪作業を進めるためには、各町内会における除排雪作業への協力は必要不可欠であり、これまでも町内会長を通じて市と各町内会の連携体制が築かれてきているところである。しかし、除排雪に対する市民ニーズは多様化し、要望や苦情をとりまとめる町内会長への負担が増えてきている状況にある。地域によっては排雪作業時において、一部のモラルのない市民によって道路へ大量に雪が出され、排雪作業が予定どおりに進まないなど、地域ごとに除排雪作業に対する協力姿勢に大きな違いが見られる。現場では除排雪に関わる様々な問題が発生し、その状況に応じて担当課が個別に対処してきているが、地域住民と対話をする中で市民と行政の役割分担をいま一度確認し、市民が行わなければならない部分の理解を求めながら、今後とも町内会や連合町内会を含めた地域との信頼関係を築かれない。

以上、本委員会での議論内容について述べてきたが、除排雪対策は市民が冬の生活を快適に過ごす上で公共サービスの根幹となる部分であり、少子高齢化、福祉、子育てなど安全安心なまちづくりを視野に入れた中で、全庁的な取り組みとして今後の対策強化に期待するところである。